

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は令和4年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】

(単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	33,284	固定負債	11,294
現金預金	137	流動負債	606
その他の流動資産	143	純資産	21,664

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	6,932	経常収益	434
臨時損失	8	臨時利益	12
		純行政コスト	6,493

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	21,425
純行政コスト(△)	6,493	財源	6,698
		資産評価差額	0
		無償所管換等	35
		その他	0
本年度末純資産残高	21,664		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	85	業務活動支出	6,464
業務活動収入	6,961	投資活動支出	1,362
投資活動収入	649	財務活動支出	1,191
財務活動収入	1,400	本年度末資金残高	79
前年度末歳計外現金残高	59		
本年度歳計外現金増減額	0	本年度末歳計外現金残高	59
		本年度末現金預金残高	137

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

(2) 一般会計等の貸借対照表

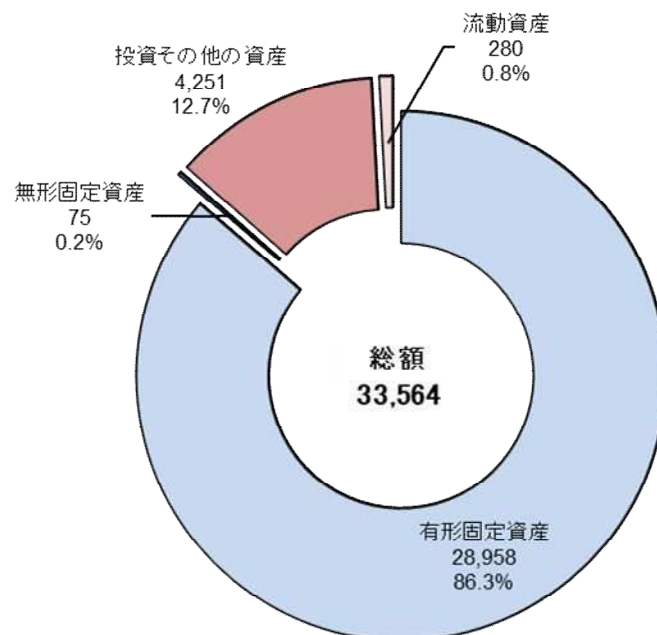
ア 一般会計等の貸借対照表

(令和5年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	33,284	固定負債	11,294
有形固定資産	28,958	地方債	10,176
無形固定資産	75	退職手当引当金	1,008
投資その他の資産	4,251	その他	109
流動資産	280	流動負債	606
現金預金	137	1年内償還予定地方債	404
基金	105	賞与等引当金	123
未収金等	37	その他	79
		負債合計	11,900
		純資産合計	21,664
資産合計	33,564	負債・純資産合計	33,564

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

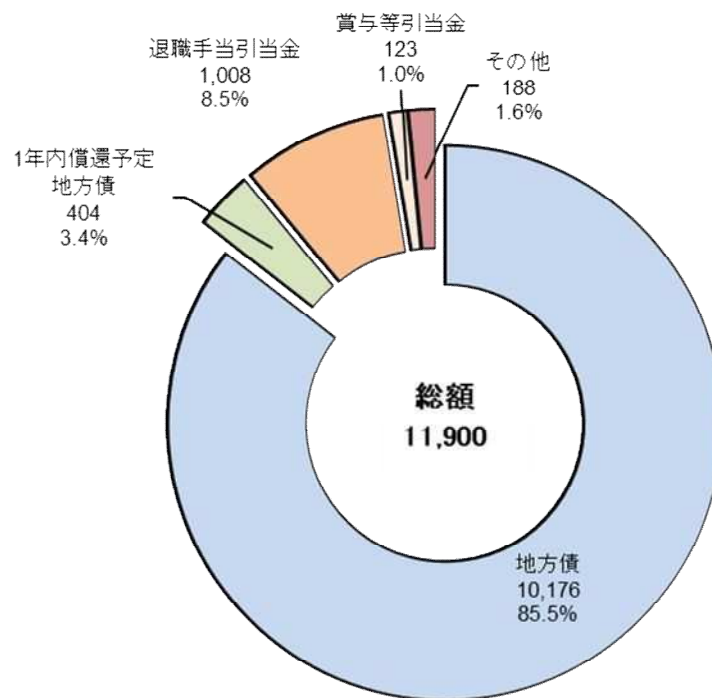
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約86%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権及び他会計・他団体に対する出資金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約 89%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約 10%を占めています。

(ウ) 純資産

純資産は 2 兆 1,664 億円であり、純資産比率は 64.5%です。

イ 前年度との比較

(単位：億円)

項目	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	33,564	33,114	450
固 定 資 産	33,284	32,841	443
有 形 固 定 資 産	28,958	28,740	218
無 形 固 定 資 産	75	67	8
投資その他の資産	4,251	4,034	217
流 動 資 産	280	274	6
負 債 合 計	11,900 【35.5%】	11,689 【35.3%】	211
固 定 負 債	11,294	11,101	193
流 動 負 債	606	588	18
純 資 産 合 計	21,664 【64.5%】	21,425 【64.7%】	239

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(ア) 資産

有形固定資産が、事業用資産（建設仮勘定等）の増等により 218 億円の増となったこと、投資その他資産が減債基金の積立による増等により 217 億円の増となったことから、資産は合計で 450 億円の増となっています。

主な増減内容

【有形固定資産】

(事業用資産)

土地＋16 億円(橘樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得 他)

建物△46 億円(減価償却費、学校施設の改修、住宅の改修 他)

工作物△33 億円(減価償却費、王禅寺処理センター焼却炉の整備 他)

船舶△2億円(減価償却費)

その他＋4億円(減価償却費、東小倉小学校増築校舎リース、

川崎市中部児童相談所仮設相談所リース 他)

建設仮勘定＋292 億円(市役所本庁舎の改築、橘処理センターの改築 他)

(インフラ資産)

土地＋42 億円(道路用地の取得、生田緑地の取得 他)

建物△8億円(減価償却費 他)

工作物△52 億円(減価償却費、道路築造・改良等、橋梁長寿命化・耐震補強等、

浮島2期廃棄物埋立の整備、富士見球場の整備 他)

【投資その他の資産】

長期貸付金△18 億円、減債基金＋233 億円

【流動資産】

現金預金△6億円、財政調整基金等＋13 億円

※各項目の増減額については、減価償却を考慮した数字です。

(イ) 負債

負債合計は、地方債の増等により、211 億円の増となっています。

これは、地方債の発行額が償還額を上回ったことにより、地方債残高が増加したためです。

主な増減内容

地方債＋231 億円(固定負債分＋219 億円、流動負債分＋12 億円)

退職手当引当金△16 億円

賞与等引当金＋4億円

その他△9 億円(リース債務等:固定負債分△11 億円、流動負債分＋2億円)

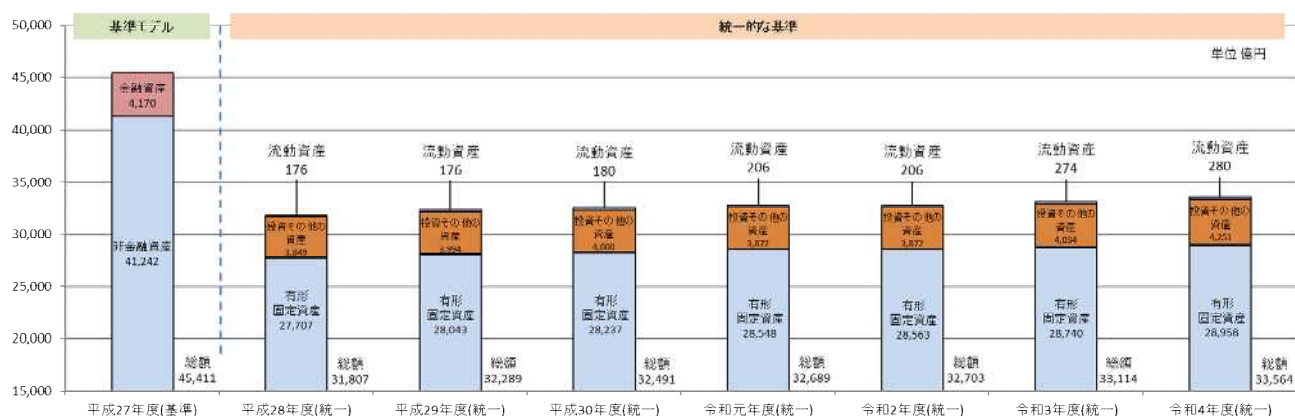
(ウ) 純資産

純資産合計は、239 億円の増となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、64.5%となっており、令和3年度(64.7%)との比較においては、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

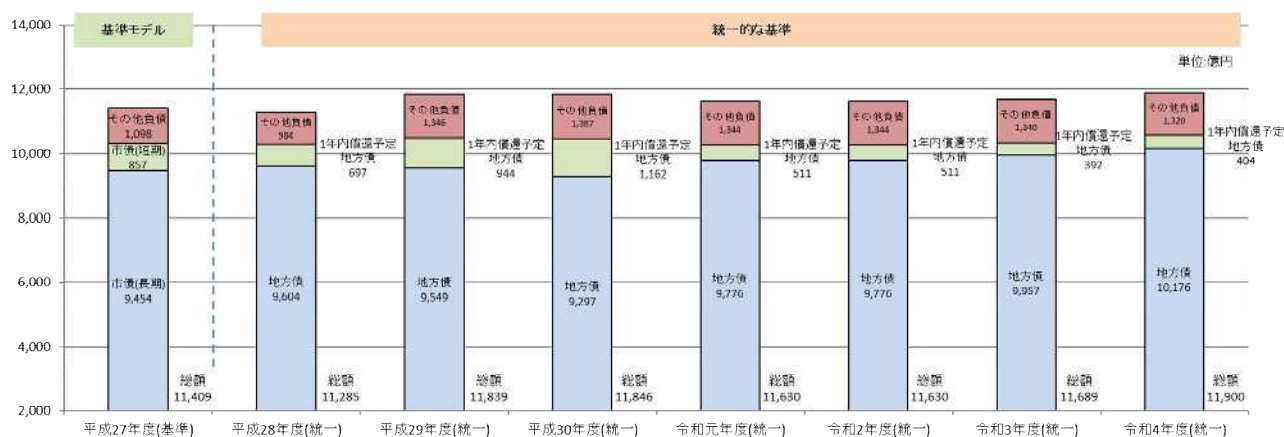
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度から資産総額が大きく減少しました。

(イ) 負債

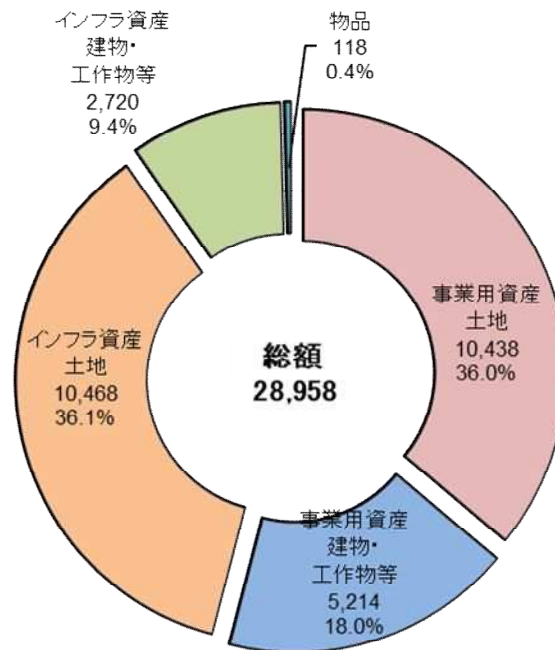


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

地方債については、翌年度に支払う地方債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。地方債合計では1兆円を超えたところで推移しているところです。将来の償還に備え、減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 有形固定資産について

(ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比

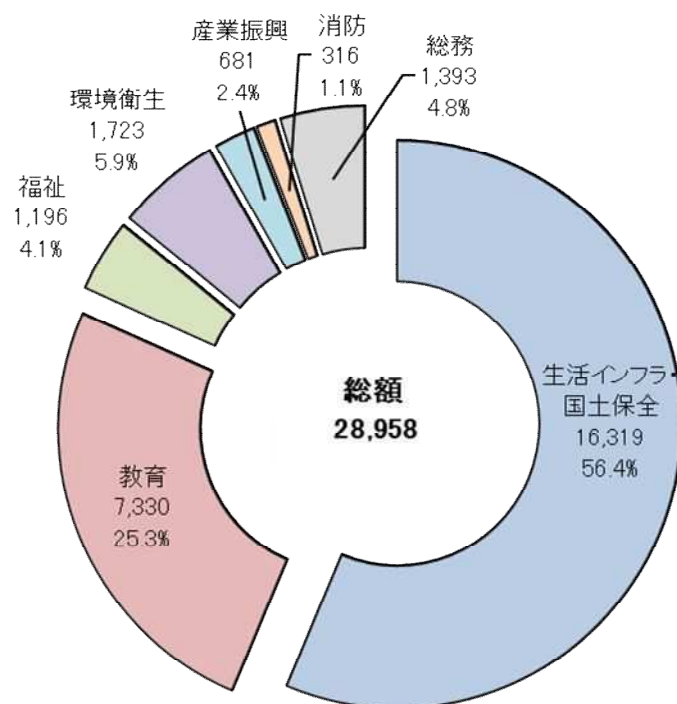


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が有形固定資産の約 72% を占めています。

- ※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。(例：公営住宅、市民館等)
- ※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。(例：道路、公園等)

(イ) 目的別の構成比



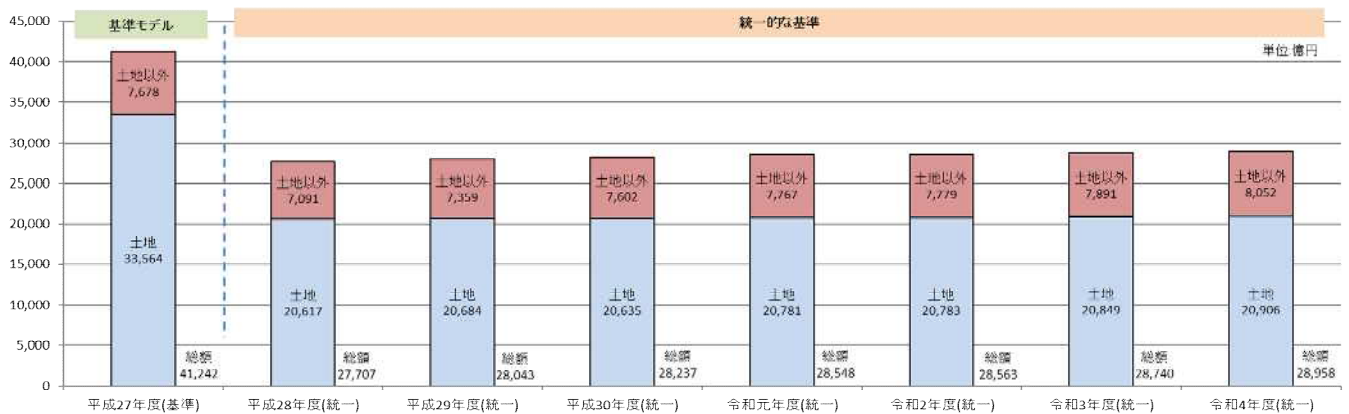
(単位: 億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,967	7,218	1,195	930	657	296	1,388	15,652
インフラ資産帳簿価額	12,350	36	0	779	23	0	0	13,188
物品帳簿価額	10	99	3	62	1	93	10	118
合計	16,319	7,330	1,196	1,723	681	316	1,393	28,958

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の有形固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度に大きく減少したところです。令和 4 年度につきましては、道路用地や生田緑地、橘樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得等により前年度から約 57 億円増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、平成 26 年度の等々力陸上競技場メインスタンド整備、平成 29 年度のスポーツ・文化総合センターの新築、令和 3 年度の高摩川スカイブリッジの道路築造等により増加してきました。令和 4 年度につきましては、橘処理センター、市役所本庁舎の改築等により前年度から約 161 億円増加しています。

(エ) 有形固定資産の前年度比較

(単位: 億円)

	令和4年度 A	令和3年度 B	増 減 A－B
有形固定資産	28,958	28,740	218
事業用資産	15,652	15,420	232
土地	10,438	10,422	16
立木竹	－	－	－
建物	9,368	9,175	193
建物減価償却累計額	△ 5,138	△ 4,899	△ 239
工作物	1,667	1,655	12
工作物減価償却累計額	△ 1,310	△ 1,265	△ 45
船舶	27	27	0
船舶減価償却累計額	△ 12	△ 10	△ 2
浮標等	－	－	－
浮標等減価償却累計額	－	－	－
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 22	△ 22	0
その他の有形固定資産	265	252	13
その他減価償却累計額	△ 211	△ 202	△ 9
建設仮勘定	557	265	292
インフラ資産	13,188	13,204	△ 16
土地	10,468	10,426	42
道路	1,710	1,673	37
河川	43	43	0
漁港・港湾	1,370	1,370	0
公園	7,329	7,315	14
農道	16	25	△ 9
建物	439	437	2
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	73	72	1
公園	293	292	1
トンネル	55	55	0
その他	2	2	0
建物減価償却累計額	△ 205	△ 195	△ 10
工作物	8,356	8,238	118
橋梁	652	623	29
道路	4,198	4,148	50
河川	840	835	5
漁港・港湾	848	826	22
公園	1,326	1,314	12
トンネル	492	491	1
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 5,889	△ 5,719	△ 170
建設仮勘定	19	17	2
物品	279	265	14
物品減価償却累計額	△ 161	△ 149	△ 12

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

主 な 増 減 事 由

土地 【増加】橋樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得 他
【減少】処分予定地の売却 他

建物 【増加】学校施設の改修、住宅の改修 他
【減少】特別養護老人ホームこだなかの譲渡 他

工作物 【増加】王禅寺処理センター焼却炉の整備 他

その他の有形固定資産 【増加】東小倉小学校増築校舎リース、川崎市中部児童相談所仮設相談所リース、川崎市土渕保育園仮設園舎リース 他

建設仮勘定 【増加】市役所本庁舎の改築、橋処理センターの改築、坂戸小学校の増築、浮島処理センター基幹的設備の整備、
市役所第3庁舎の改築、土橋保育園の改築、生田市営住宅の建替、南百合丘小学校の増築 他
【減少】藤崎保育園の完成、初山市営住宅の完成 他

道路 【増加】道路用地の取得、麻生地区道路の管理換え、幸地区道路の管理換え、多摩地区道路の管理換え、高津地区道路の管理換え 他

公園 【増加】生田緑地の取得、西黒川特別緑地保全地区の取得、
王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区の取得、久末小貝谷特別緑地保全地区の取得 他
農道 【減少】黒川東農道の管理換え 他

橋梁 【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等

道路 【増加】道路築造・改良等

河川 【増加】上河原堰堤の整備 他

漁港・港湾 【増加】浮島2期廃棄物埋立の整備、川崎港の整備、川崎航路南防波堤の整備 他

公園 【増加】富士見球場の整備 他

トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの改修等

建設仮勘定 【増加】中原区内都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路築造(立体交差化)の整備、道路用地の取得、川崎航路南防波堤の整備 他

物品 【増加】消防車・救急車等の取得、清掃関係車両等の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(令和5年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,184	固定負債	741
有形固定資産	1,900	地方債	668
無形固定資産	5	退職手当引当金	66
投資その他の資産	279	その他	7
流動資産	18	流動負債	40
現金預金	9	1年内償還予定地方債	26
基金	7	賞与等引当金	8
未収金等	2	その他	5
		負債合計	781
		純資産合計	1,422
資産合計	2,202	負債・純資産合計	2,202

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,524,026人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は220万2千円、負債合計は78万1千円となっており、その結果、純資産合計は142万2千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では令和4年度決算版を公表していない都市が多いため、令和3年度の数値(統一的な基準)で比較しています。

(大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。)

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 総額の比較

(単位: 億円)

区 分		川崎市 (R4)	川崎市 (R3)	他都市平均 (R3)
資 産	5	33,564	5 33,114	26,657
負 債	9	11,900	9 11,689	11,098
純 資 産	3	21,664	3 21,425	15,560
純資産／資産	7	64.5%	7 64.7%	58.4%

区 分		札幌市 (R3)	仙台市 (R3)	さいたま市 (R3)	千葉市 (R3)	横浜市 (R3)
資 産	7	28,067	15 16,114	14 17,434	9 23,543	1 99,868
負 債	5	15,425	10 9,940	15 5,755	11 8,997	1 30,353
純 資 産	11	12,642	16 6,174	13 11,679	9 14,546	1 69,514
純資産／資産	15	45.0%	17 38.3%	6 67.0%	8 61.8%	3 69.6%

区 分		相模原市 (R3)	新潟市 (R3)	静岡市 (R3)	浜松市 (R3)	名古屋市 (R3)
資 産	13	18,071	17 12,629	12 18,237	16 14,166	3 37,843
負 債	19	3,363	12 7,481	16 5,643	18 3,513	2 18,736
純 資 産	8	14,708	17 5,148	12 12,594	14 10,653	5 19,107
純資産／資産	1	81.4%	16 40.8%	4 69.1%	2 75.2%	14 50.5%

区 分		京都市 (R3)	堺市 (R3)	神戸市 (R3)	岡山市 (R3)	広島市 (R3)
資 産	4	36,594	10 21,813	2 39,394	18 9,093	11 19,177
負 債	3	16,852	13 6,885	6 15,220	17 4,378	8 12,752
純 資 産	4	19,742	7 14,928	2 24,174	18 4,715	15 6,425
純資産／資産	10	53.9%	5 68.4%	9 61.4%	12 51.9%	18 33.5%

区 分		北九州市 (R3)	福岡市 (R3)	熊本市 (R3)
資 産	8	27,056	6 32,774	19 7,957
負 債	7	13,050	4 15,613	14 5,799
純 資 産	10	14,007	6 17,160	19 2,158
純資産／資産	13	51.8%	11 52.4%	19 27.1%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額での比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから5番目、負債の額が9番目、純資産の額が3番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、7番目に位置し、他都市平均を上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位: 千円)

区 分		川崎市 (R4)	川崎市 (R3)	他都市平均 (R3)
資 産	9	2,202	2,175	2,021
負 債	15	781	768	851
純 資 産	9	1,422	1,407	1,170
純資産／資産	7	64.5%	64.7%	57.9%

区 分		札幌市 (R3)	仙台市 (R3)	さいたま市 (R3)	千葉市 (R3)	横浜市 (R3)
資 産	16	1,431	1,513	1,309	2,411	2,659
負 債	14	787	933	432	922	808
純 資 産	16	645	580	877	1,490	1,851
純資産／資産	15	45.1%	38.3%	67.0%	61.8%	69.6%

区 分		相模原市 (R3)	新潟市 (R3)	静岡市 (R3)	浜松市 (R3)	名古屋市 (R3)
資 産	7	2,513	1,620	2,647	1,780	1,650
負 債	17	468	960	819	441	817
純 資 産	1	2,045	660	1,828	1,339	833
純資産／資産	1	81.4%	40.7%	69.1%	75.2%	50.5%

区 分		京都市 (R3)	堺市 (R3)	神戸市 (R3)	岡山市 (R3)	広島市 (R3)
資 産	5	2,635	2,640	2,596	1,291	1,613
負 債	2	1,213	833	1,003	621	1,072
純 資 産	8	1,422	1,807	1,593	669	540
純資産／資産	10	54.0%	68.4%	61.4%	51.8%	33.5%

区 分		北九州市 (R3)	福岡市 (R3)	熊本市 (R3)
資 産	1	2,889	2,090	1,087
負 債	1	1,393	996	792
純 資 産	6	1,496	1,094	295
純資産／資産	12	51.8%	52.3%	27.1%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から 9 番目、負債の額が多い方から 15 番目となっており、資産に対する純資産の割合が 64.7%と他都市平均を上回り、高い方から 7 番目となっています。

(3) 一般会計等の行政コスト計算書

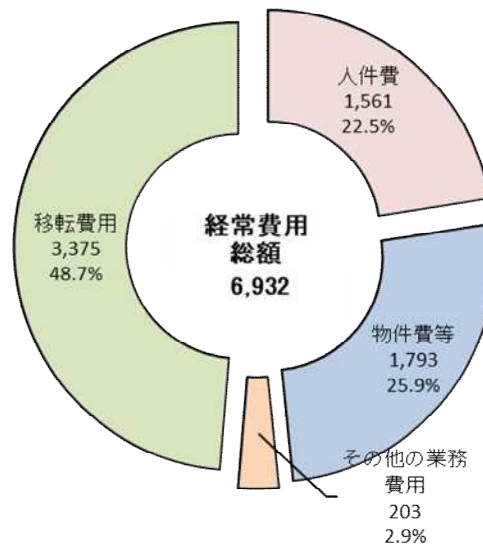
ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日 単位:億円)

経常費用	6,932	100.0%
業務費用	3,557	51.3%
人件費	1,561	22.5%
物件費等	1,793	25.9%
その他の業務費用	203	2.9%
移転費用	3,375	48.7%
補助金等	442	6.4%
社会保障給付	2,328	33.6%
他会計への繰出金	524	7.6%
その他	82	1.2%
経常収益	434	100.0%
使用料及び手数料	225	51.8%
その他	209	48.2%
純経常行政コスト	6,497	
臨時損失	8	
臨時利益	12	
純行政コスト	6,493	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」がほぼ50%ずつ計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

イ 前年度との比較

（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日 単位:億円）			
項 目	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A-B
業 務 費 用	3,557	3,486	71
人 件 費	1,561	1,551	10
職員給与費	1,351	1,320	31
賞与等引当金繰入額	123	119	5
退職手当引当金繰入額	73	100	△ 27
その他	14	13	1
物 件 費 等	1,793	1,761	33
物件費	1,233	1,206	27
維持補修費	78	83	△ 5
減価償却費	481	471	10
その他	-	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	203	174	29
支払利息	90	95	△ 5
徴収不能引当金繰入額	5	9	△ 5
その他	108	70	38
移 転 費 用	3,375	3,350	25
補助金等	442	428	14
社会保障給付	2,328	2,323	5
他会計への繰出金	524	503	21
その他	82	96	△ 14
経 常 費 用 合 計 (A)	6,932	6,836	96
使用料及び手数料	225	219	6
その他	209	207	2
経 常 収 益 合 計 (B)	434	426	9
純 経 常 行 政 コ ス ト (C) = (A) - (B)	6,497	6,411	87
災害復旧事業費	0	6	△ 6
資産除売却損	8	22	△ 14
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他	-	-	-
臨 時 損 失 合 計 (D)	8	27	△ 19
資産売却益	12	10	2
その他	0	0	0
臨 時 利 益 合 計 (E)	12	10	2
純 行 政 コ ス ト (C) + (D) - (E)	6,493	6,428	65

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、光熱費や京浜急行大師線連続立体交差事業費等の増による「物件費」の増、国県支出金の返還金等による「その他の業務費用」の増、福祉施設等物価高騰対策事業の実施等による「補助金等」の増のほか、子育て世帯への臨時特別給付金事業費の減の一方で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業等の実施、保育受け入れ枠の拡大による民間保育所運営費の増等により「社会保障給付」が増、介護保険事業特別会計への繰出金の増等により「他会計への繰出金」が増となったことにより、全体で前年度比 96 億円の増となっています。

経常収益は、保育所運営費負担金の増等による「使用料及び手数料」の増などにより、9 億円の増となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して 87 億円の増となっています。また、「臨時損失」や「臨時利益」を計上した純行政コストは、65 億円の減となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給与費＋31 億円（給料＋7億円、期末勤勉手当＋9億円、地公共負担金＋7億円 他）

賞与等引当繰入＋5億円、退職手当引当繰入△27 億円

【物件費等】

物件費＋27 億円

（新型コロナウイルスワクチン接種事業費△40 億円、光熱費＋17 億円、京浜急行大師線連続立体交差事業費＋9億円、庁内情報環境整備事業費＋9億円、インフルエンザ予防接種事業費＋5億円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費＋4億円、GIGA スクール構想関連事業費＋4億円、学校給食物資購入費＋3億円 他）

【その他の業務費用】

支払利息△5億円（公債費利子△5億円）

その他＋38 億円（国庫負担金等返還金＋42 億円、市税等過誤納還付金△5億円 他）

【移転費用】

補助金等＋14 億円

（福祉施設等物価高騰対策事業費＋16 億円、臨港道路東扇島水江町線直轄工事負担金＋10 億円、高齢者外出支援乗車事業費△8億円、個人番号制度事業費△5億円 他）

社会保障給付＋4億円

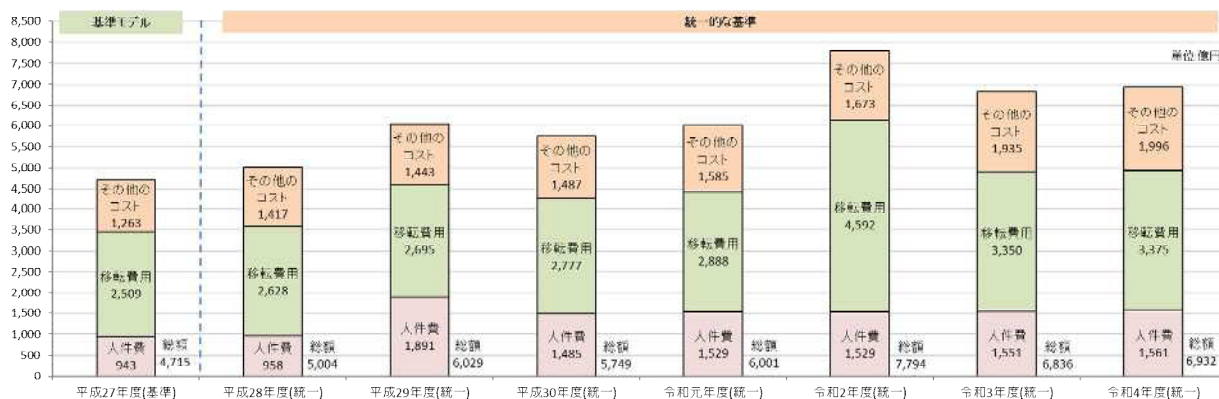
（子育て世帯への臨時特別給付金事業費△143 億円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費＋60 億円、民間保育所等の運営費＋41 億円、子育て世帯への応援給付金事業費＋20 億円、障害児入所・通所給付費＋11 億円、出産・子育て応援事業費＋8 億円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費＋5 億円 他）

【経常収益】

使用料及び手数料＋6億円（保育所運営費負担金＋7億円、衛生検査手数料△3億円 他）

ウ 行政コスト計算書の経年比較

（ア） 経常費用

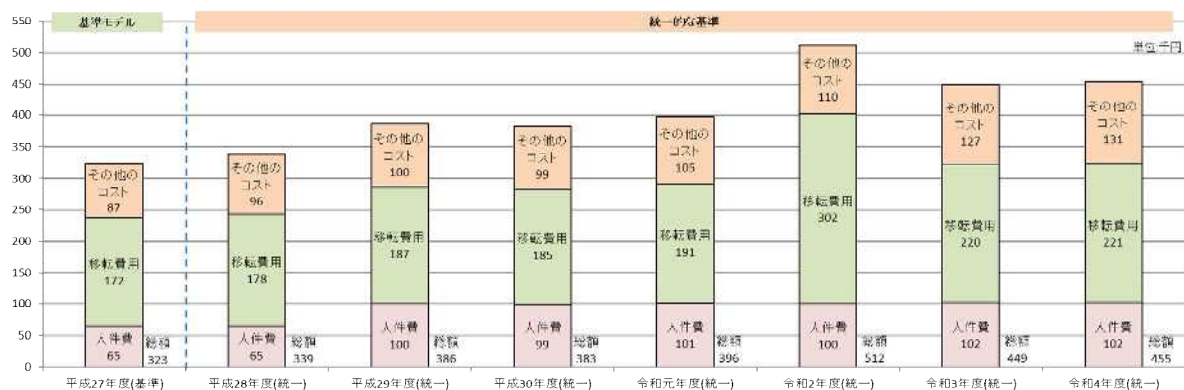


※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、基準モデルにより作成を始めた平成 23 年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成 29 年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。令和 2 年度は、特別定額給付金事業の実施や扶助費の増等により移転費用が大幅な増となりました。令和 4 年度は、移転費用については、新型コロナウイルス感染症対応関連経費が減となる一方で、物価高騰への対応等により増加、その他のコストについては、光熱費や国県支出金の返還金の増等に伴い増加しています。

市民一人あたりの経常費用は、（イ）のとおりとなっています。

（イ） 市民一人あたり



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位：億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
経常費用	707	1,196	2,467	1,187	77	172	1,852	6,932
業務費用	563	1,173	478	551	45	166	564	3,557
人件費	80	750	191	148	13	134	232	1,561
物件費等	482	423	213	388	30	33	224	1,793
その他の業務費用	0	0	73	16	1	0	108	203
移転費用	144	23	1,990	636	33	6	1,288	3,375
経常収益	136	68	78	54	23	1	63	434
純経常行政コスト	570	1,128	2,390	1,133	55	171	1,789	6,497
臨時損失	7	0	0	0	0	0	0	8
臨時利益	1	0	0	7	0	0	3	12
純行政コスト	576	1,128	2,390	1,127	55	171	1,786	6,493

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	3,967	7,218	1,195	930	657	296	1,388	15,652
インフラ資産帳簿価額	12,350	36	0	779	23	0	0	13,188
物品帳簿価額	10	99	3	62	1	93	10	118
合計	16,319	7,330	1,196	1,723	681	316	1,393	28,958

経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)	4.3%	16.3%	206.3%	68.9%	11.3%	54.4%	133.0%	23.9%
------------------------	------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用／(事業用資産＋インフラ資産＋物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。

「経常費用／(事業用資産＋インフラ資産＋物品)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日 単位:千円)

経常費用	455
業務費用	233
人件費	102
物件費等	118
その他の業務費用	13
移転費用	221
補助金等	29
社会保障給付	153
他会計への繰出金	34
その他	5
経常収益	29
使用料及び手数料	15
その他	14
純経常行政コスト	426
臨時損失	1
臨時利益	1
純行政コスト	426

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,524,026人で除したものです。

業務費用は23万3千円、移転費用は22万1千円となっており、経常費用は45万5千円です。経常収益は、2万9千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、42万6千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストは、42万6千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では令和4年度決算版を公表していない都市が多いため、令和3年度の数値（統一的な基準）で比較しています。

（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 構成比の比較

（単位：億円）

区 分	川崎市 (R4)	川崎市 (R3)	他都市平均 (R3)
人にかかるコスト	8 (22.5%) 1,561	8 (22.7%) 1,551	(21.6%) 1,377
物件費等のコスト	9 (28.8%) 1,996	9 (28.3%) 1,935	(27.3%) 1,744
移転支出的なコスト	11 (48.7%) 3,375	11 (49.0%) 3,350	(51.1%) 3,262
合計	(100.0%) 6,932	(100.0%) 6,836	(100.0%) 6,383

区 分	札幌市 (R3)	仙台市 (R3)	さいたま市 (R3)	千葉市 (R3)	横浜市 (R3)
人にかかるコスト	19 (15.3%) 1,652	11 (22.3%) 1,192	2 (25.5%) 1,282	14 (21.7%) 984	17 (20.0%) 3,686
物件費等のコスト	11 (27.3%) 2,956	3 (30.4%) 1,620	7 (29.6%) 1,488	1 (38.0%) 1,722	19 (22.4%) 4,130
移転支出的なコスト	2 (57.4%) 6,205	14 (47.3%) 2,523	17 (44.8%) 2,250	19 (40.2%) 1,821	1 (57.6%) 10,624
合計	(100.0%) 10,813	(100.0%) 5,335	(100.0%) 5,020	(100.0%) 4,527	(100.0%) 18,440

区 分	相模原市 (R3)	新潟市 (R3)	静岡市 (R3)	浜松市 (R3)	名古屋市 (R3)
人にかかるコスト	4 (25.0%) 723	6 (24.0%) 923	13 (21.8%) 760	1 (26.9%) 930	7 (22.8%) 2,728
物件費等のコスト	8 (29.5%) 853	2 (30.7%) 1,183	14 (26.6%) 928	4 (30.1%) 1,040	13 (26.7%) 3,197
移転支出的なコスト	15 (45.5%) 1,314	16 (45.3%) 1,746	6 (51.6%) 1,801	18 (43.0%) 1,488	7 (50.5%) 6,042
合計	(100.0%) 2,890	(100.0%) 3,852	(100.0%) 3,489	(100.0%) 3,458	(100.0%) 11,967

区 分	京都市 (R3)	堺市 (R3)	神戸市 (R3)	岡山市 (R3)	広島市 (R3)
人にかかるコスト	9 (22.5%) 1,617	15 (21.1%) 874	12 (22.2%) 1,839	3 (25.3%) 812	5 (24.1%) 1,381
物件費等のコスト	18 (24.3%) 1,745	16 (26.3%) 1,088	6 (29.7%) 2,461	15 (26.4%) 847	17 (25.8%) 1,477
移転支出的なコスト	4 (53.2%) 3,827	5 (52.6%) 2,176	13 (48.1%) 3,985	12 (48.2%) 1,545	8 (50.1%) 2,873
合計	(100.0%) 7,189	(100.0%) 4,138	(100.0%) 8,285	(100.0%) 3,204	(100.0%) 5,731

区 分	北九州市 (R3)	福岡市 (R3)	熊本市 (R3)
人にかかるコスト	16 (20.8%) 1,086	18 (19.5%) 1,483	9 (22.5%) 838
物件費等のコスト	5 (30.0%) 1,562	12 (27.1%) 2,062	10 (27.8%) 1,037
移転支出的なコスト	10 (49.2%) 2,565	3 (53.5%) 4,075	9 (49.7%) 1,849
合計	(100.0%) 5,213	(100.0%) 7,620	(100.0%) 3,724

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から 8 番目、物件費等が多い方から 9 番目、移転支出が多い方から 11 番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (R4)	川崎市 (R3)	他都市平均 (R3)
人にかかるコスト	(22.5%) 102	(22.7%) 102	(22.3%) 109
物件費等のコスト	(28.8%) 131	(28.3%) 127	(28.2%) 138
移転支出的なコスト	(48.7%) 221	(49.0%) 220	(49.5%) 242
合 計	(100.0%) 455	(100.0%) 449	(100.0%) 489

区 分	札幌市 (R3)	仙台市 (R3)	さいたま市 (R3)	千葉市 (R3)	横浜市 (R3)
人にかかるコスト	(15.2%) 84	(22.4%) 112	(25.5%) 96	(21.8%) 101	(20.0%) 98
物件費等のコスト	(27.4%) 151	(30.3%) 152	(29.7%) 112	(38.0%) 176	(22.4%) 110
移転支出的なコスト	(57.4%) 316	(47.3%) 237	(44.8%) 169	(40.2%) 186	(57.6%) 283
合 計	(100.0%) 551	(100.0%) 501	(100.0%) 377	(100.0%) 463	(100.0%) 491

区 分	相模原市 (R3)	新潟市 (R3)	静岡市 (R3)	浜松市 (R3)	名古屋市 (R3)
人にかかるコスト	(25.1%) 101	(23.9%) 118	(21.7%) 110	(26.9%) 117	(22.8%) 119
物件費等のコスト	(29.5%) 119	(30.8%) 152	(26.7%) 135	(30.1%) 131	(26.7%) 139
移転支出的なコスト	(45.4%) 183	(45.3%) 224	(51.6%) 261	(43.0%) 187	(50.5%) 263
合 計	(100.0%) 403	(100.0%) 494	(100.0%) 506	(100.0%) 435	(100.0%) 521

区 分	京都市 (R3)	堺市 (R3)	神戸市 (R3)	岡山市 (R3)	広島市 (R3)
人にかかるコスト	(22.4%) 116	(21.2%) 106	(22.2%) 121	(25.3%) 115	(24.1%) 116
物件費等のコスト	(24.3%) 126	(26.3%) 132	(29.7%) 162	(26.4%) 120	(25.7%) 124
移転支出的なコスト	(53.3%) 276	(52.5%) 263	(48.2%) 263	(48.2%) 219	(50.2%) 242
合 計	(100.0%) 518	(100.0%) 501	(100.0%) 546	(100.0%) 454	(100.0%) 482

区 分	北九州市 (R3)	福岡市 (R3)	熊本市 (R3)
人にかかるコスト	(20.8%) 116	(19.5%) 95	(22.4%) 114
物件費等のコスト	(30.0%) 167	(27.0%) 131	(27.9%) 142
移転支出的なコスト	(49.2%) 274	(53.5%) 260	(49.7%) 253
合 計	(100.0%) 557	(100.0%) 486	(100.0%) 509

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から 13 番目、物件費等が多い方から 13 番目、移転支出は多い方から 14 番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から 16 番目となっています。

(4) 一般会計等の純資産変動計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日 単位:億円)

前年度末純資産残高	21,425
純行政コスト(△)	△ 6,493
財源	6,698
税収等	4,384
国県等補助金	2,314
本年度差額	204
固定資産等の変動(内部変動)	－
資産評価差額	0
無償所管換等	35
比例連結割合変更に伴う差額	－
その他	0
本年度純資産変動額	239
本年度末純資産残高	21,664

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「－」を表示しています。

財源における「税収等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。

「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管替等」とは、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額や年度途中に判明した固定資産の評価額等をいいます。

令和4年度の純行政コスト6,493億円に対し、財源が6,698億円となっています。このため、本年度差額は204億円となりました。また、無償所管換等が35億円の増加で、この結果、本年度純資産変動額が239億円となり、本年度末純資産残高は2兆1,664億円となりました。

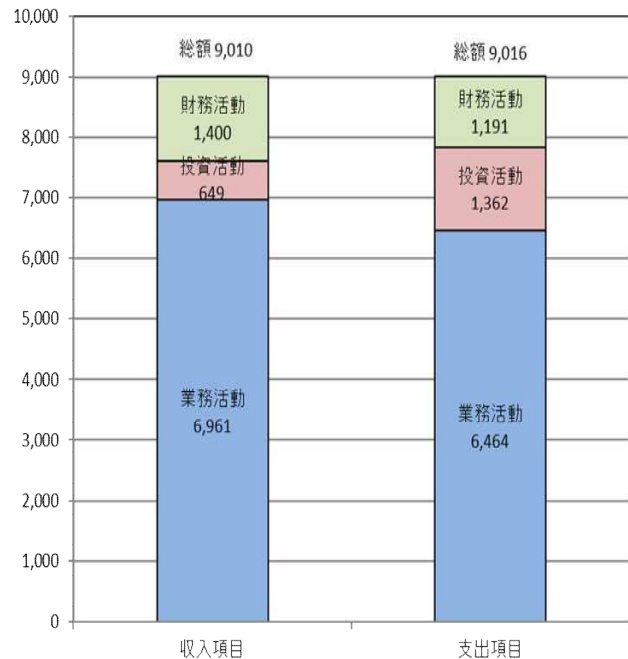
(5) 一般会計等の資金収支計算書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日 単位: 億円)

業務支出	6,464
業務費用支出	3,089
移転費用支出	3,375
業務収入	6,961
税収等収入	4,381
国県等補助金収入	2,157
使用料及び手数料収入	225
その他の収入	197
臨時支出	0
臨時収入	-
業務活動収支	497
投資活動支出	1,362
公共施設等整備費支出	663
基金積立金支出	497
その他の投資活動支出	202
投資活動収入	649
国県等補助金収入	157
基金取崩収入	263
その他の投資活動収入	229
投資活動収支	△ 712
財務活動支出	1,191
地方債償還支出	642
その他の支出	548
財務活動収入	1,400
地方債発行収入	873
その他の収入	527
財務活動収支	210
本年度資金収支額	△ 6
前年度末資金残高	85
本年度末資金残高	79

前年度末歳計外現金残高	59
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	59
本年度末現金預金残高	137

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの経常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。令和4年度は、税収等収入や国県等補助金収入等の業務収入が6,961億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が6,464億円計上され、収支は497億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。令和4年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が649億円あったのに対して、公共施設等整備費支出や基金積立金支出等として投資活動支出が1,362億円計上され、収支は、△712億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。令和4年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が1,400億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が1,191億円計上され、収支は、210億円となりました。

令和4年度においては、業務活動収支で生じた497億円及び財務活動収支で生じた210億円の収入超過を投資活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より6億円減少し、79億円となりました。

また、本年度末歳計外現金残高は59億円で、それを含めた本年度末現金預金残高は137億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。

ただし、これらの指標は「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」において、「単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、必ずしも地方公共団体の状況が正確に反映されない場合もあることに留意が必要」とされており、あくまで参考の分析としてお示しします。

※令和4年度決算を公表していない都市が多いため、令和3年度の数値で比較しています。大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	28,067	1,960,668	1,431
仙台市	16,114	1,065,365	1,513
さいたま市	17,434	1,332,226	1,309
千葉市	23,543	976,328	2,411
横浜市	99,868	3,755,793	2,659
相模原市	18,071	719,112	2,513
新潟市	12,629	779,613	1,620
静岡市	18,237	689,079	2,647
浜松市	14,166	795,771	1,780
名古屋市	37,843	2,293,437	1,650
京都市	36,594	1,388,807	2,635
堺市	21,813	826,158	2,640
神戸市	39,394	1,517,627	2,596
岡山市	9,093	704,487	1,291
広島市	19,177	1,189,149	1,613
北九州市	27,056	936,586	2,889
福岡市	32,774	1,568,265	2,090
熊本市	7,957	731,722	1,087
平均			2,021
川崎市・R2(統一)	32,703	1,521,562	2,149
川崎市・R3(統一)	33,114	1,522,390	2,175
川崎市・R4(統一)	33,564	1,524,026	2,202

【算式】

資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	22,200	31,726	70.0%
仙台市	8,020	12,878	62.3%
さいたま市	9,191	15,093	60.9%
千葉市	17,724	24,443	72.5%
横浜市	26,082	45,596	57.2%
相模原市	5,310	7,716	68.8%
新潟市	8,901	14,865	59.9%
静岡市	9,559	13,773	69.4%
浜松市	9,531	13,775	69.2%
名古屋市	23,900	33,763	70.8%
京都市	22,128	33,298	66.5%
堺市	7,310	11,064	66.1%
神戸市	17,964	25,932	69.3%
岡山市	7,332	11,165	65.7%
広島市	14,348	21,106	68.0%
北九州市	15,165	21,508	70.5%
福岡市	11,956	19,648	60.9%
熊本市	5,963	9,759	61.1%
平均			66.1%
川崎市・R2(統一)	12,018	19,593	61.3%
川崎市・R3(統一)	12,461	20,070	62.1%
川崎市・R4(統一)	12,946	20,422	63.4%

【算式】

減価償却累計額／（土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より下回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	総資産(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	13,417	28,067	2.1
仙台市	6,968	16,114	2.3
さいたま市	6,681	17,434	2.6
千葉市	5,710	23,543	4.1
横浜市	24,820	99,868	4.0
相模原市	3,665	18,071	4.9
新潟市	4,676	12,629	2.7
静岡市	4,256	18,237	4.3
浜松市	4,049	14,166	3.5
名古屋市	15,014	37,843	2.5
京都市	11,622	36,594	3.1
堺市	4,899	21,813	4.5
神戸市	11,038	39,394	3.6
岡山市	4,132	9,093	2.2
広島市	8,050	19,177	2.4
北九州市	7,101	27,056	3.8
福岡市	12,813	32,774	2.6
熊本市	4,307	7,957	1.8
平均			3.2
川崎市・R2(統一)	10,488	32,703	3.1
川崎市・R3(統一)	9,169	33,114	3.6
川崎市・R4(統一)	9,095	33,564	3.7

【算式】

資産合計／歳入総額

※歳入総額＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」
＋「前年度末資金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、平均的な年数をやや上回った水準となっています。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	12,642	28,067	45.0%
仙台市	6,174	16,114	38.3%
さいたま市	11,679	17,434	67.0%
千葉市	14,546	23,543	61.8%
横浜市	69,514	99,868	69.6%
相模原市	14,708	18,071	81.4%
新潟市	5,148	12,629	40.8%
静岡市	12,594	18,237	69.1%
浜松市	10,653	14,166	75.2%
名古屋市	19,107	37,843	50.5%
京都市	19,742	36,594	53.9%
堺市	14,928	21,813	68.4%
神戸市	24,174	39,394	61.4%
岡山市	4,715	9,093	51.9%
広島市	6,425	19,177	33.5%
北九州市	14,007	27,056	51.8%
福岡市	17,160	32,774	52.4%
熊本市	2,158	7,957	27.1%
平均			55.5%
川崎市・R2(統一)	21,073	32,703	64.4%
川崎市・R3(統一)	21,425	33,114	64.7%
川崎市・R4(統一)	21,664	33,564	64.5%

【算式】

純資産総額／総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	有形・無形固定 資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	14,114	20,708	68.2%
仙台市	8,844	11,983	73.8%
さいたま市	4,720	15,997	29.5%
千葉市	8,269	21,623	38.2%
横浜市	27,780	90,225	30.8%
相模原市	2,864	17,286	16.6%
新潟市	6,671	11,790	56.6%
静岡市	4,915	16,771	29.3%
浜松市	2,821	12,803	22.0%
名古屋市	16,541	29,742	55.6%
京都市	15,502	29,055	53.4%
堺市	6,428	20,024	32.1%
神戸市	13,650	31,060	43.9%
岡山市	3,718	7,221	51.5%
広島市	11,471	15,578	73.6%
北九州市	12,172	22,429	54.3%
福岡市	14,131	24,711	57.2%
熊本市	5,006	7,315	68.4%
平均			47.5%
川崎市・R2(統一)	10,287	28,625	35.9%
川崎市・R3(統一)	10,349	28,807	35.9%
川崎市・R4(統一)	10,580	29,033	36.4%

【算式】

(地方債(固定負債・流動負債)＋長期未払金＋未払金)／有形・無形固定資産

※簡便的に他団体比較を行うため地方債残高から臨時財政対策等の特例地方債の残高は控除していません。

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っています。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 債務償還比率【参考指標】

自治体名	将来負担額－充 当可能財源等(A) (億円)	経常一般財源等 (歳入)等－経常 経費充当財源等 (B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	10,220	1,520	670%
仙台市	6,663	732	910%
さいたま市	4,446	858	520%
千葉市	7,222	716	1010%
横浜市	25,075	2,514	1000%
相模原市	2,756	427	650%
新潟市	8,024	781	1030%
静岡市	4,535	593	760%
浜松市	2,795	707	400%
名古屋市	14,279	1,797	790%
京都市	13,647	1,205	1130%
堺市	4,116	573	720%
神戸市	10,468	1,270	820%
岡山市	3,696	694	530%
広島市	12,133	956	1270%
北九州市	9,407	728	1290%
福岡市	11,734	1,557	750%
熊本市	5,673	545	1040%
平均			850%
川崎市・R2(統一)	8,179	811	1010%
川崎市・R3(統一)	8,085	822	980%
川崎市・R4(統一)	8,089	843	960%

【算式】

将来負担額－充当可能財源等／（経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源等）

債務償還に充当できる一般財源（＝償還充当限度額）に対する実質債務の比率です。

この比率については、地方公会計から得られる情報ではなく、地方財政状況調査等の数値を用いて算出することから、地方公会計としては、「参考指標」として位置付けられていることに留意する必要があります。
本市の債務償還比率は、平均をやや上回っています。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	10,504	1,960,668	536
仙台市	5,062	1,065,365	475
さいたま市	5,104	1,332,226	383
千葉市	4,281	976,328	438
横浜市	17,490	3,755,793	466
相模原市	2,798	719,112	389
新潟市	3,737	779,613	479
静岡市	3,324	689,079	482
浜松市	3,236	795,771	407
名古屋市	11,088	2,293,437	483
京都市	6,837	1,388,807	492
堺市	4,069	826,158	493
神戸市	7,829	1,517,627	516
岡山市	2,855	704,487	405
広島市	5,694	1,189,149	479
北九州市	4,813	936,586	514
福岡市	7,060	1,568,265	450
熊本市	3,646	731,722	498
平均			466
川崎市・R2(統一)	7,428	1,521,562	488
川崎市・R3(統一)	6,411	1,522,390	421
川崎市・R4(統一)	6,497	1,524,026	426

【算式】

純経常費用(純経常行政コスト)/住民基本台帳人口

※純行政コスト：純経常行政コスト（経常費用－経常収益）

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常 行政コスト)(A) (億円)	有形固定資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	10,370	20,689	50.1%
仙台市	4,999	11,925	41.9%
さいたま市	4,855	15,992	30.4%
千葉市	4,281	21,622	19.8%
横浜市	17,681	90,076	19.6%
相模原市	2,787	17,285	16.1%
新潟市	3,739	11,787	31.7%
静岡市	3,333	16,720	19.9%
浜松市	3,214	12,797	25.1%
名古屋市	11,152	29,649	37.6%
京都市	6,846	28,997	23.6%
堺市	4,018	20,003	20.1%
神戸市	7,786	31,027	25.1%
岡山市	3,100	7,218	42.9%
広島市	5,534	15,560	35.6%
北九州市	4,848	22,402	21.6%
福岡市	7,127	24,677	28.9%
熊本市	3,590	7,276	49.3%
平均			30.0%
川崎市・R2(統一)	7,794	28,563	27.3%
川崎市・R3(統一)	6,836	28,740	23.8%
川崎市・R4(統一)	6,932	28,958	23.9%

【算式】

経常費用／有形固定資産

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており、土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	443	10,370	4.3%
仙台市	336	4,999	6.7%
さいたま市	165	4,855	3.4%
千葉市	246	4,281	5.7%
横浜市	758	17,681	4.3%
相模原市	104	2,787	3.7%
新潟市	113	3,739	3.0%
静岡市	156	3,333	4.7%
浜松市	243	3,214	7.6%
名古屋市	816	11,152	7.3%
京都市	343	6,846	5.0%
堺市	119	4,018	3.0%
神戸市	499	7,786	6.4%
岡山市	104	3,100	3.3%
広島市	197	5,534	3.6%
北九州市	365	4,848	7.5%
福岡市	493	7,127	6.9%
熊本市	134	3,590	3.7%
平均			5.0%
川崎市・R2(統一)	366	7,794	4.7%
川崎市・R3(統一)	426	6,836	6.2%
川崎市・R4(統一)	434	6,932	6.3%

【算式】

経常収益／経常費用

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

各年度の収支の状況によって、比率が大きく変動する可能性があるため、経年で比較しながら、著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、概ね政令指定都市の平均程度で推移しています。